員 十一

名

出

席

議

十十十九八七六五四三二一二一

近黒立横伊岩松末浦小土加藤崎石山藤坪永永 辻川山 一政隆弘忠義勇一英隆重雅 海美教蔵之光治朗明郎佳徳

地方自治法第百二十一条の規定により、

説明のため、この会議に出席した者は、次のとおりである。

松福西平吉西中筒松谷大巖神三山永田野元村村井本黒川浦田一浩久勝久敏英充良泰充清憲誠等三之信之章敏司一三也清敏道

議会事務局書記議 会事務局長

松升

永 水

美 司

清 裕

其 議 事 日 程

別紙のとおりである。

平小 値賀 町 議会第 口 [定例会

成 年三月十 一日 (金曜日) 午 後

時三十分 開

議

会議録署名議員 指名 伊 藤忠之議員

報報 告第二号 予算特別委員会報告 岩坪義光議員

発 交通問 1.題対策調査特別委員会報告

小値賀町議会議員定数条例案

第第第第第第第第第第 常任委員会委員選任

議

常任委員会委員長及び副 [委員長選任

十九八七六五四三 議会運営委員会委員選任

議会運営委員会委員長及び副委員長選 任

査特別委員会委員長及び副委員長選任

第十一 総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査

> 7) 7

第十二

議会運営委員会の閉会中の継続調査(審査)について産業建設常任委員会の閉会中の継続調査(審査)について

追 加 議 事 日 程

第十四 発 議 第 号 小 値 賀町 議会委員会条例 \mathcal{O} 部を改一 正 する条例

午後一時三十分開議

議長(近藤一輝) おはようございます。

ただいまの出席議員は、十二名です。

定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。

日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第百十八条の規定によって、 七番·岩坪義光議員、 八番・伊藤忠之議員を指名します。

日程第二、報告第二号、予算特別委員会報告を議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

予算特別委員会委員長

たり、遅くまで慎重なご審議をいただき、大変お疲れ様でございました。 六番 (松永勇治) 報告の前に、昨日の予算特別委員会の開催にあたりましては、 委員各位、 執行部の皆様には長時間にわ

本当にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

報告第二号、予算特別委員会報告。

本委員会に付託された事件について、審査の結果を会議規則第四十一条の規定により報告します。

予算特別委員会審査報告書を読み上げます。

項、 委員会を開いた年月日及び場所。平成十七年三月十日、 小値賀町役場三階第一会議室

二項、 出席した委員の氏名、 お手元にお配りしている報告書のとおりでございますので、省略させていただきます。

三項、欠席した委員の氏名、なし。

四項、出席した委員外議員の氏名、議長 近藤一輝君。

五項、 職務 説明のため出席した者は、 のため 出席し た者は、 お手元にお配りしている報告書のとおりでございますので、お手元にお配りしている報告書のとおりでございますので、 省略させていただきます。 省略させていただきます。

付託を受けた事件の件名。 渡船事業特別会計予算。 会計予算。 国民健 平成十七年度小值賀町介護保険事業特別会計予算。 議案第三○号、平成十七年度小値賀町下水道事業特別会計予算。 康保険事業特別会計予算。 議案第三二号、 議案第二五号、 議案第二七号、平成十七年度小値賀町老人保健事業特別会計 平成十七年度小値賀町国 平成十七年度小值賀町一般会計予算。 議案第一 民健康保険診療所特別会計予算 二九号、 平成十七年度小値賀町簡易水道事業特別 議案第三一号、平成十 議案第二六号、平 -七年度 -成十七 予算。 小

七

項、会議に付した事件の件名。これは、第七項に同じでございます。

九 項 審議の経過及び結果。本委員会に付託を受けた議案第二五号から議案第三二号まで、三月十日の一 各議案について質疑を重ね、慎重に審議を行いました。 日 間会 議を開

平成十七年度の予算審議を通して、長引く経済不況とそれに伴う本町の経済活動の低迷と少子高齢化による人口減という い状況の中、 町税などの自主財源が非常に乏しく、歳入のほとんどが地方交付税や国庫支出金に依存している状況 であ

源の 三位 確保は益々困難な状況であると思われます。 一体の改革による地方交付税の縮減や補助 金の削り 減、 市町村合併も絡んで財源不足の傾向はこれからも続き、 自 主 財

の総額で五億六千百十八万三千円減の、 別会計七会計で二十一億二千八十万六千円で、前年度比一四・七%、 -成十七年度当初予算においては、 一般会計で二十八億三千三百万円で、 緊縮財政となっています。 三億六千六百十八万三千円の 前年度比六・ 四%、 減 億九千五 般会計 百 万円 特 0 別 減

基金残高が極度に減少している状況にある。 取り崩しが三億五千六百十六万七千円に上がり、 物件費等の節減、 各所管課においては各所で行政経費の歳出 減債基金においては二億円、 抑制の努力が見られますが、 振興基金で一億一千七百五十五万円であり、 財源不足による基金の

視点を変えた行政手法で取り組まれ、 財源確保が困難 結 な状況の中、 てこの難局を乗り越えなけ 行財政の抜本的な改革や住民サービスの維持、 歳出の抑制を図られることを強く要望し、 ħ ばならないと強く願 各議案の 向上を図るために、 議会、 審議を終了 執行部、 いたしました。 各職員の更なる調査 従来からの手法でなく、

番部の結果

議案第二五号、平成十七年度小値賀町一般会計予算は、原案のとおり可決。

議案第一 平成十. 七年度小 値賀町 国民健康保険事業特別会計予算は、 原案のとおり可

議案第二七号、 平成十· 七年度小値賀町老人保健事業特別会計予算は、 原案のとおり可決。

議案第二八号、 平成十七年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、 原案のとおり可決。

議案第二九号、 平成十七年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、 原案のとおり可決。

議案第三〇号、 平成十七年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、 原案のとおり可決。

議案第三一号、 平成十七年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、 原案のとおり可決。

議案第三二号、 平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、 原案のとおり可決。

十項、留保された少数意見は、ありません。

以上、報告をいたします。

平成十七年三月十一日、予算特別委員会委員長、松永勇治。

議長(近藤一輝) これで報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、議案第二五号、平成十七年度小値賀町 般会計予算についての討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

反対討論はありませんか。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

次に、本案に賛成者の発言を許します。 議長(近藤一輝) 反対討論なしと認めます。

横山議員

(横山弘蔵) 私は、 平成十七年度の当初予算及び各特別会計予算の原案に賛成いたします。

頭に、これからも誠意努力して小値賀町のまちづくりのために頑張ってほしいと思います。 自律した町を目指す当町に おいては、今後、 益々厳しい財政運用を迫られることと思いますが、 小值賀町長山 田 町 長を先

賀町民のためにしっかりと取り組んでもらうことを希望して私の賛成討論といたします。 年度始めの当初予算は、 町の『設計図』でもあります。今後もし不備な点があれば、謙虚に見直すことも怠りなく、

議長(近藤一輝) ほかにありませんか。

立石議員

十番(立石隆教) 本予算案に賛成の立場から討論をいたします。

もですね、随分聞くことができましたし、期待することができるというふうに感じました。 この予算案の中には数字としては出てこないものの、 としても、 なかなか財政厳しき折、予算を立てるのも大変な作業だったろうというふうに思います。その中で、厳しい状況は解かる 基金の取り崩し等については将来的には危惧するものでございますが、質疑の中でいろいろ現れてきた町長の、 それ以外のところでの所謂お金を使わないでの工夫、そういうところ

したがいまして、これから更に厳しくなるであろう本町の財政運営を、更に努力していただくことを期待しながら 私 0)

成討論といたします。

議長(近藤一輝) ほかにありませんか

黒崎議員

十一番(黒崎政美) 私は、本予算案に対して賛成の立場で討論をしたいと思います。

いうことに対しては、 多く見受けられますが、今後の町長の行政手腕を信じ、 振興基金、減債基金が大幅に崩される中、基金残高が極度に減少しており、これからの将来の不安を払拭し得ない部 数字上はまあ頑張ったかなというふうに思います。 また今度の一般会計 特別会計の総額で五億六千万の減少を見たと 分が

更なる視点を変えた行政手法でやっていただき、今後、各職員の更なる研究を大いに期待いたしまして賛成討論といたし

議長(近藤一輝) ほかにありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第二五号、平成十七年度小値賀町一般会計予算を採決します。

を見まれ、気を可せです。 この表決は、起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(近藤一輝) 起立全員です。

次に、議案第二六号、平成十七年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算についての討論を行います。 したがって、議案第二五号、平成十七年度小値賀町一般会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第二六号、平成十七年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

この表決は、起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(近藤一輝) 起立全員です。

したがって、議案第二六号、平成十七年度小値賀町国民健康保険事業特別会計予算は、 委員長報告のとおり可決されまし

次に、議案第二七号、 平成十七年度小値賀町老人保健事業特別会計予算についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第二七号、平成十七年度小値賀町老人保健事業特別会計予算を採決します。

この表決は、起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(近藤一輝) 起立全員です。

したがって、議案第二七号、平成十七年度小値賀町老人保健事業特別会計予算は、 委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第二八号、平成十七年度小値賀町介護保険事業特別会計予算についての討論を行います。

討論はありませんか。

「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第二八号、平成十七年度小値賀町介護保険事業特別会計予算を採決します。

この表決は、起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(近藤一輝) 起立全員です。

したがって、議案第二八号、平成十七年度小値賀町介護保険事業特別会計予算は、 議案第二九号、 平成十七年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算についての討論を行います。 委員長報告のとおり可決されました。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第二九号、平成十七年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

この表決は、 見か了 そご 。 この表決は、 起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(近藤一輝) 起立全員です。

次に、議案第三○号、平成十七年度小値賀町下水道事業特別会計予算についての討論を行います。 したがって、議案第二九号、平成十七年度小値賀町簡易水道事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三○号、平成十七年度小値賀町下水道事業特別会計予算を採決します。

この表決は、起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、

起立願います。

(賛成者起立)

議長(近藤一輝) 起立全員です。

)たがって、議案第三○号、平成十七年度小値賀町下水道事業特別会計予算は、 委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第三一号、平成十七年度小値賀町渡船事業特別会計予算についての討論を行い 、ます。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三一号、平成十七年度小値賀町渡船事業特別会計予算を採決します。

この表決は、起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり、決定することに賛成の方は、 起立願います。

(賛成者起立)

議長(近藤一輝) 起立全員です。

討論はありませんか。 次に、議案第三二号、平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算についての討論を行います。 したがって、議案第三一号、平成十七年度小値賀町渡船事業特別会計予算は、委員長報告のとおり可決されました。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第三二号、平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算を採決します。

この表決は、起立によって行います。

委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり、 決定することに賛成の方は、

起立願います。

(賛成者起立)

議長 (近藤一輝) 起立全員です。

したがって、 議案第三二号、 平成十七年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計予算は、 委員長報告のとおり可 決され

日程第三、報告第三号、交通問題対策調査特別委員会報告を議題とします。

四番

本件について委員長の報告を求めます。 小値賀町議会会議規則第四十一条の規定により、交通問題対策調査特別委員会の報告をいたします。 交通問題対策調査特別委員会委員

という理由から、 において本土に比べ大きなハンディを担っている。 平成十五年五月、臨時会において、小値賀町は外海離島であるため、交通網を始めとして住民の生活、経済面等、 本特別委員会が設置された。 交通網は改善されつつあるが、 未だ町民が満足できるには至っていない すべて

小値賀空港路線の存続問題について慎重に審議し、隣町との調整を行い、県及び運行会社に陳情を行った。 以来、延べ十四回にわたり交通に関する諸問題に対処してきた。海上交通機関の利用者の要求に応じたダイヤの変更及び

究が必要である。 海上交通においては、 利用者の高齢化、 交流人口の増加策、 利便性を考慮し、 旅客船及び発着場の安全性等から 調 査 研

特に空港存続問題は、本町が自立した地方自治を確立していく上で、新たなまちづくりのため重要な交通機関であることか 以上をもちまして、 空港問題については、県、運行会社と早急に協議し、将来に向けた本町の方向性等の対策を練った上で望む必要がある。 本特別委員会に代わり、 交通問題対策調査特別委員会の最終報告といたします。 交通問題全般にわたり調査、 研究を産業建設常任委員会に移管するものとする。

議長(近藤一輝) これで報告を終わります。

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

(近藤一輝) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

おはかりします。

交通問題対策調査特別委員会報告を承認することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 異議なしと認めます。

したがって、報告第三号、 交通問題対策調査特別委員会報告は、 承認されました。

日程第四、発議第一号、小値賀町議会議員定数条例案を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

六番 いたします。 (松永勇治) ただいま議題に供されました、 発議第 号、 小値賀町議会議員定数条例案につい て提案の趣旨をご説

松

永議員

二人削減した十二名であります。 条例定数制度とされたことを踏まえまして、 改革の一環として、 議員の定数については、 地方議会の自己決定権を尊重する観点から法定定数制度が改められ、 従来、人口規模に応じて地方自治法第九十一条第一項に『法定数』が規定されていますが、 現在、 小値賀町議会議員定数は、 平成十五年一般選挙から法定定数十四人を、 それぞれの自治体が条例で定める

があることなど、議会の役割の重要性を確認し、自らが範をたれるという意味で改革をして行く必要があると判断して、 極的に取り組んでいる中で、これから議会の果たす役割が大きくなることから、議会は従来以上に政策立案機能を果す必要 定数及び 地方公共団体において厳しい財政事情の中で、新しい行政課題に対応するため、住民の理解と協力を得て行財政改革に積 議員報酬 問題 議会の活性化について」の事項を十分に調査、 検討することを目的に、 平成十六年九月定例会に

ね、十一回の委員会において慎重に且 おいて委員 (十一名で構成する『議会の 二つ積極的に審議を重ねてまいりました。かり方検討特別委員会』を設置し、以来 以来、 十月から今年二月まで勉強会、 研 究会を重

討特別委員会 委員会における議員定数についての審議過程につきましては、三月九日、日程第十、 <u>\f</u> 石委員長』より報告がなされてありますので、省略をさせていただきます。 報告第一号として『議会の あり方 検

きだとの意見で一致いたしましたことを踏まえまして、小値賀町議会議員定数を十人とする条例案を、 及び突発的な事態にも対応できる人数は五人であることを確認し、二委員会を堅持していく場合の最低議員数は十人にすべ 議員定数については、現在の二つの常任委員会制度は堅持すべきであること。一つの合議体として成り立 地方自治法第百十二 一つ最低 0 議

条及び小値賀町議会会議規則第十四条の規定により、本案を提出いたします。 よろしくご審議の上、ご賛同をお願いいたしまして、 提案の趣旨にかえさせていただきます。

議長(近藤一輝) これで趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

付倫はらりミナンユ。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第一号、小値賀町議会議員定数条例案を採決します。

おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (近藤一輝) 異議なしと認めます。

したがって、発議第一号、 小値賀町議会議員定数条例案は、 原案のとおり可決されました。

再 休

開憩

午

後 後

時 時

五.

分

五十八分

しばらく休憩します。

議長(近藤一輝) 再開します。

おはかりします。

これを日程に追加し、 ただいま、岩坪義光議員から、 発議第二号を追加日程第十四として、直ちに議題にしたいと思います。 発議第二号、 小値賀町議会委員会条例の一部を改正する条例案が提出されました。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (近藤一輝) 異議なしと認めます。

したがって、発議第二号、 小値賀町議会委員会条例の一 部を改正する条例案を、 追加日程第十四として直ちに議題とする

ことに決定しました。

しばらく休憩します。

議長

(近藤一

輝

再開します。

開 憩

再

時 時

八六 分

分

午午 後

追加日程第十四、 発議第二号、 小値賀町議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題とします。

局長に議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

議長 (近藤一輝) 本案について趣旨説明を求めます。

岩 坪 議 員

(岩坪義光) 小値賀町議会会議規則第十四条の規定により、 発議第二号、 小値賀町議会委員会条例の一部を改正する

条例案を提出いたします。

ことにより、小値賀町議会常任委員会の所管の変更が生じましたので、 よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願いいたします。 本定例会一日目において、議案第二号、課の設置に関する条例の一部を改正する条例案が町長より提出され、 提出するものであります。 可決された

議長(近藤一輝) これで趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。 これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第二号、小値賀町議会委員会条例の一部を改正する条例案を採決します。 おはかりします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり)

(近藤一輝) 異議なしと認めます。

たがって、 発議第二号、 小値賀町議会委員会条例の 部を改正する条例案は、 原案のとおり可決されました。

日程第五、常任委員会委員の選任を行います。

しばらく休憩します。

議長(近藤一輝) 再開します。

再 休

開憩

午午

時 時

十 一 分 分

おはかりします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第七条第一項の規定によって、総務文教厚生常任委員会委員に立石隆 横山弘蔵議員、 横山弘蔵議員、岩坪義光議員、末永一朗議員、浦(英明議員、加近藤一輝議員、伊藤忠之議員、松永勇治議員、小辻隆治郎議員、 岩坪義光議員、 加山雅徳議員をそれぞれ指名したいと思います。 土川重佳議員、産業建設常任委員会委員に黒崎政美 教 議

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決定しました。

日程第六、常任委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

なっておりますので、これより常任委員会ごとに委員長及び副委員長を互選していただきます。 常任委員会委員長及び副委員長は、委員会条例第八条第二項、並びに第九条の規定によって、互選により決定することに

しばらく休憩します。

再 休

開憩

午午

時 時

十二分

(近藤一輝) 再開します。

常任委員会委員長及び副委員長が次のとおり決定し、 総務文教厚生常任委員会委員長に立石隆教議員、 副委員長に土川重佳議員、 通知を受けましたので、 産業建設常任委員会委員長に浦 報告いたします。 英明議!

副委員長に横山弘蔵議員、 以上のとおりです。

日程第七、 議会運営委員会委員の選任を行います。

しばらく休憩します。

(近藤一輝) 再開します。

議長

おはかりします。

英明議員、 議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第七条第一項の規定によって、 土川重佳議員、 黒崎政美議員を指名したいと思います。 立石隆教議員、 横山弘蔵議員、 浦

再 休

開憩

午午

時 時

十三分

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (近藤一輝) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方を議会運営委員会委員に選任することに決定しました。

日程第八、議会運営委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

とになっておりますので、これより委員長及び副委員長を互選していただきます。 議会運営委員会委員長及び副委員長は、委員会条例第八条第二項、 並びに第九条の規定によって、 互選により決定するこ

しばらく休憩します。

議長

(近藤一輝)

再開します。

議会運営委員会委員長及び副委員長が次のとおり決定し、

再 休 開憩

午午

時 時

十 四 分 分

通知を受けましたので、

報告い

たします。

委員長に横山弘蔵議員、 副委員長に土川重佳議員、 以上のとおりです。

日程第九、 広報調査特別委員会委員の選任を行います。

しばらく休憩します。

(近藤一輝) 再開します。

議長

おはかりします。

山弘蔵議員、 広報調査特別委員会委員の選任については、 浦 英明議員、 土川重佳議員、 加山雅徳議員を指名したいと思います。 委員会条例第七条第一項の規定によって、 黒崎政美議員、 立石隆教議員、 横

再 休

開憩

午午

時 時

十 四 分 分

後 後

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (近藤一輝) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方を広報調査特別委員会委員に選任することに決定しました。

日程第十、広報調査特別委員会委員長及び副委員長の選任を行います。

広報調査特別委員会委員長及び副委員長は、 委員会条例第八条第二項、 並びに第九条の規定によって、 互選により決定す

ることになっておりますので、これより委員長及び副委員長を互選していただきます。

しばらく休憩します。

再 休 開憩

通知を受けましたので、

報告いたします。

午午

後

時 時

十六 分分

後

議長 広報調査特別委員会委員長及び副委員長が次のとおり決定し、 (近藤一 輝) 再開します。

- 16 -

委員長に黒崎政美議員、副委員長に加山雅徳議員、以上のとおりです。

発議第三号、 総務文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査 (審査) についてを議題とします。

項について閉会中の継続調査・審査の申し出があります。 総務文教厚生常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査

おはかりします。

総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 異議なしと認めます。

したがって、総務文教厚生常任委員会委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第十二、発議第四号、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

ついて閉会中の継続調査・審査の申し出があります。 産業建設常任委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、お手元に配りました委員会の特定事件調査事項に

おはかりします。

産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 異議なしと認めます。

したがって、 産業建設常任委員会委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

日程第十三、発議第五号、 議会運営委員会の閉会中の継続調査・審査についてを議題とします。

て閉会中の継続調 議会運営委員会委員長から、会議規則第七十五条の規定によって、 査 審査の申し出があります。 お手元に配りました委員会の特定事件調査事項に っつい

おはかりします。

議会運営委員会委員長から申し出のとおり、 閉会中の継続調査・審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(近藤一輝) 異議なしと認めます。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了しました。 したがって、議会運営委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査・審査とすることに決定しました。

これで、平成十七年小値賀町議会第一回定例会を閉会します。

午 後 時 十八分 閉 会

- 18 -